

開催日：平成31年2月28日

会議名：平成31年（2019年）第362回定例会（第4号2月28日）

一般質問

- 1 四国への新幹線導入に向け、今後どのように取り組んでいくのか。
- 2 日本スポーツマスターズ2020の準備状況はどうか。また、大会成功に向け、今後どのように取り組んでいくのか。
- 3 県立学校のICT環境の整備に今後どのように取り組んでいくのか。
- 4 本県の児童虐待の現状はどうか。また、児童虐待の防止対策にどのように取り組んでいるのか。
- 5 県廃棄物処理センターの今後の方針についてどのような検討を行っているのか。
- 6 瀬戸内海の干潟の保全・再生に向け、どのように取り組むのか。
- 7 加茂川における黒瀬ダムの洪水調節機能の確保や、住民避難に必要な河川情報の提供にどう取り組むのか。

○（鈴木俊広議長） 明比昭治議員

○（明比昭治議員） （拍手）おはようございます。

今任期最後の定例県議会で、一般質問のトップバッターの機会をいただきましたことにまことに感謝をいたします。

国の内外を問わず、今の世の中は、解決の糸口も出口も見出しにくい事柄が山積し、混迷を続けている状況です。今を生きる私たちは、起因する何かがあろうとも、自分ファーストに陥らず、惻隱の情を持って臨み、互いに難題への解決に当たり、次世代へ安全・安心、発展や希望への道筋をつないでいくべき責任があります。そんな思いで、私がこれまでも取り組んできたテーマの課題も含め、さらに明るい未来を切り開くため、一歩たりとも前進が図れるよう質問をさせていただきますので、知事初め、理事者の皆さんの前向きな答弁をお願いいたします。

まず最初に、**四国の新幹線実現に向けた取り組み**についてお伺いします。

御案内のとおり、新幹線による高速鉄道のネットワークが全国に広がり、リニア中央新幹線の整備も進められる中、新幹線の生みの親十河信二先生の地元でありながら、均衡ある国土発展のための地域格差をなくす大動脈となる新幹線が、いまだ四国は唯一の空白地帯となっています。

去る2月2日に高松市で開催されたシンポジウム「新幹線で四国を変えよう！」にも出席をいたしましたが、約1,000人の参加者で埋め尽くされた会場の熱気を感じ、四国には新幹線が絶対に必要であるとの思いを強くしたところであります。

新幹線の導入は、観光やビジネスでの来訪者の増加、交流人口の拡大を通じて、地

域経済の活性化に大きな役割を果たしております。平成 27 年 3 月、新幹線の金沢開業により、関東と直結した北陸地域でも、金沢市の主要な観光施設の入場者数が高水準を維持するなど、目をみはる効果が報じられています。

さて、昨年 7 月の西日本豪雨災害では、多くの地域で在来線の鉄道網が寸断され、住民の生活や物流などに大きな影響を及ぼしたところであり、本県においても、長期間にわたり、南予地域を中心に多くの区間で運休を余儀なくされました。

一方、同じように被害を受けた中国地方では、在来線は大きな被害を受けましたが、新幹線は、一部区間で発災直後に運休やダイヤの乱れがあったものの、極めて短期間で運転が再開されました。

中でも、広島県では、JR山陽線が被災して不通となったことから、約 2 カ月間山陽新幹線を活用して在来線利用客の代替輸送が実施され、報道によれば、新幹線の駅が通勤、通学の利用で混雑する異例の事態になったものの、在来線の運転見合わせによる利用者への影響は最小限に食い止められたとのことでした。

これは、非常時に利用可能な複数のルートを持つことの強みとともに、高規格な構造物により建設されている新幹線の災害に対する強靱さが最大限に発揮されたものであると考えております。

人口規模では、松山市と大差ない金沢市の活況に象徴される北陸地方の経済、観光面での貢献に加え、西日本豪雨災害により実感することとなった非常時における強靱さなど、既に新幹線がある地域が享受をしている有形無形の効果を考えますと、昭和 48 年の決定以来、四国の新幹線が依然として基本計画にとどまっている現状に、暗たんとした気持ちにさせられてしまうのであります。

平成 26 年 4 月に、四国 4 県や四国経済連合会などが公表した調査では、費用対効果が 1 を超えるなど、四国においてフル規格新幹線を整備することの妥当性は明白になっており、四国に住む我々は、住民の生活を守り、地域のさらなる振興を図るため、これまで以上に声を大にして新幹線の整備を強く訴えていく必要があると思います。

平成 29 年 3 月には、知事みずからが愛媛県新幹線導入促進期成同盟会の会長に就任し、また、3 期目の公約においても、四国新幹線については、四国 3 県と協力しながら、その実現に向けて取り組みを進めるとしておられ、大変心強く感じております。

そこで、お伺いします。

四国への新幹線導入に向けて、県では、今後、どのように取り組んでいくのか、お聞かせをください。

次に、昨年の 2 月議会でも質問させていただきました日本スポーツマスターズ 2020 についてお伺いします。

今年は、秋にラグビーワールドカップ 2019 日本大会、さらに、来年の夏は、いよいよ東京オリンピック・パラリンピックと、国内において、スポーツのビッグイベントが続きます。国民のスポーツへの関心がこれまでになく高まってくるであろう、そうした時期に、本県でシニアの国体と言われる日本スポーツマスターズ 2020 が開催されることは大変よいタイミングであり、喜ばしく感じております。

本県にとっても、この大会は、2017 年に全県を挙げて開催したえひめ国体・えひめ

大会のレガシーである競技施設、運営ノウハウ、おもてなし等を引き続き活用できる絶好の機会であります。また、開催時期も、例年9月の連休に合わせて開催されていることから、全国各地から数多くの選手、監督等の参加が見込まれ、経済波及効果も大きい大会となるものと期待しております。

今年の日本マスターズ開催地である岐阜県では、開催の約1年前に当たる昨年秋に、競技会場などでスタートアップイベントを開催するなど、機運醸成に本格的に取り組んでいると聞いております。

本県においても、えひめ国体・えひめ大会で培った経験、ノウハウを生かし、幅広く周知・啓発に努めていただき、日本スポーツマスターズ2020を多くの県民に認識してもらい、全県的に盛り上がるよう積極的に準備を進めていただきたいと思います。そこで、お伺いします。

日本スポーツマスターズ2020について、現在の準備状況はどうか。また、来年度は、本県にとって開催前年度となりますが、大会成功に向け、今後、どのように取り組んでいくのか、お聞かせください。

次に、**県立学校におけるICT環境の整備について**お伺いいたします。

昨年の2月議会においても、県立学校のWi-Fi環境の充実などの対応をお願いしてはりましたが、今議会にて予算案が提出されるという前向きな姿勢をお示しいただき、感謝をしております。

さて、近年の著しい情報通信技術の進歩は、私たちの暮らしに大きな変化をもたらしました。今や多くの人にとって、インターネットやスマートフォンのない生活は想像できないほど、ICTは日常生活に深く浸透しています。スマートフォンには、気象情報や地図、路線案内などさまざまなアプリケーションが数多く提供され、日々の生活をより一層便利なものにしていきます。

教育界においても、ICT機器の活用が推進をされており、例えば私の地元である西条市では、市内の小中学校の教職員を対象に、自宅での業務を可能とし、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指すテレワークシステムを運用しており、本年2月には、日本テレワーク協会主催の第19回テレワーク推進賞において、会長賞を受賞いたしました。

また、今年度から、文部科学省のスーパーサイエンスハイスクールに指定をされた西条高校においても、生徒たちがタブレット等を持ち、イギリスケンブリッジ大学などの海外機関との情報交換や、防災、医療等をテーマに調べ学習を行うほか、科学実験の様子を動画で記録して結果を分析するなど、ICT機器を高度に活用して研究に取り組んでいると聞いております。

このように、ますます進化していく情報化社会を生きるためには、未来を担う子供たちに対する情報教育が重要だと考えます。新しい学習指導要領では、小中高校の全てでプログラミング教育を実施するとともに、さまざまな分野において、オンラインによる遠隔教育を拡大させるなど、情報活用能力は、言語活用能力と同様に、学習の基盤となる資質、能力と位置づけられています。これは、コンピュータを単に便利な魔法の箱として使うのではなく、その仕組みを知り、活用することがいかに重要であるかをあらわしており、これからの社会を生きていく子供たちにとって、将来どのよ

うな職業についても情報技術を使いこなすことが求められることを示しています。特に、高等学校段階では、これらの知識や技術を十分に高め、社会に出る準備をしておくことは必要不可欠と考えます。

国が取りまとめた教育のICT化に向けた環境整備5か年計画においては、超高速インターネット及び無線LANの100%整備、電子黒板等の大型提示装置100%整備などの目標水準が定められており、学校におけるICT環境整備が求められているところでもあります。

しかしながら、平成30年3月現在の本県の県立学校における普通教室の無線LAN整備率は1.3%、電子黒板整備率は31.3%と、ICT環境が整っているとは言えないのが実情であり、情報化社会を生きる若者を育てるためには、早急にこれらの機器や使用環境を整備する必要がありますと考えます。

そこで、お伺いします。

県立学校におけるICT環境の整備に、今後、どのように取り組んでいくのか、お聞かせください。

次に、今年に入って、大きな問題となっている**児童虐待の防止対策**についてお伺いします。

昨日、逢坂議員もこの問題を取り上げられていましたが、一部内容が重複する部分がありますが、通告いたしておりますので御了承ください。

児童虐待により幼い子供のとうとい命が失われるという悲惨な事件が後を絶ちません。お父さんに暴力を受けています。夜中に起こされたり、起きているときに蹴られたり、たたかれたりされています。先生、どうにかなりませんか。学校でのアンケートで、こうSOSを発信していた千葉県野田市の小学4年生の女子児童が、先月24日亡くなりました。

報道によりますと、一昨年の平成29年11月、学校から虐待通告を受けた児童相談所は、その日のうちに女子児童の一時保護を開始。同年12月末に、親族宅で暮らすことを条件に一時保護を解除。約2カ月後の平成30年3月に自宅に戻りましたが、昨年末ごろから虐待がエスカレートしていき、今年に入り、学校を長期間欠席していたとのことです。

亡くなった当日、傷害容疑で逮捕された父親は、しつけと称し、朝から長時間廊下に立たせ髪を引っ張るなどの暴行を断続的に行い、浴室で冷水のシャワーをかけ、女子児童は、その直後に容体が急変しそのまま死亡したとのことであり、DVを受け、父親の暴行をとめることができず、黙認、同調していたとされる母親も逮捕されております。

連日、耳を覆いたくなるような悲しい報道に心が痛みますとともに、女子児童の恐怖、苦痛を思うと、子供を守るべき立場にある一人の大人として、命を守ってあげられなかった悔しさと憤りが、今も胸に込み上げてまいります。

昨年7月、国は、東京都目黒区での児童虐待事件を受け、転居時の児童相談所の間における情報共有の徹底や子供の安全確保を最優先とした適切な一時保護などの実施と解除、未就園児、不就学児などの緊急把握などを柱とする緊急総合対策を決定したところでもあります。

こうした対策に取り組んでいる中、児童相談所、教育委員会、学校、市の担当課など、複数の機関が関与していたにもかかわらず起こった今回の事件はまことに残念であり、児童相談所や教育委員会などの不適切な対応や連携不足が指摘されているところでもあります。

また、国では、今回の事件を踏まえ、新たに通告元は一切明かさないなどのルールを設定するほか、児童福祉法の改正も視野に入れた対策を検討していると聞いております。

先日の警察庁の発表によりますと、昨年、児童虐待のおそれがあるとして、警察が全国の児童相談所に通告した18歳未満の子供は、前年の6万5,481人から22.4%増の8万104人で過去最多ということであり、児童相談所の体制強化が重要と考えるのであります。

また、体制のみならず、親子関係や家庭環境を要因とする心の間の解決にも向け、親のカウンセリングも必要ではないかと思うところでもあります。

そこで、お伺いします。

本県の児童虐待の現状はどうか。また、児童虐待の防止対策にどのように取り組んでいるのか、学校など関係機関との連携状況もあわせてお聞かせ願いたいのであります。

次に、**愛媛県廃棄物処理センター**についてお伺いします。

愛媛県廃棄物処理センター東予事業所は、平成5年9月に、県と当時の県内70市町村、民間7団体が共同で設立した財団法人愛媛県廃棄物処理センターが整備主体となり、平成10年1月に新居浜市磯浦町において建設に着手し、平成12年1月から操業が開始され、19年が経過をいたしております。

御案内のとおり、東予事業所は、市町村で処理困難であった下水道の汚泥や焼却灰などを受け入れて処理し、処理後の残渣物も、道路整備の路盤材などとして全てを有効活用する、いわゆるゼロエミッション実現のモデル的な施設として整備をされ、当時の東予地域の26市町村も施設の建設費を一部負担するとともに、PCB関連を除いた処理廃棄物の約96%が東予地域の自治体の廃棄物で占められるなど、実質的な共同処理施設として機能してきたところでもあります。

また、これまで狂牛病問題に端を発した肉骨粉の処理や玉川町に不法投棄された硫酸ピッチの処理を行ったほか、廃農薬の処理を行うなど、極めて処理困難な廃棄物についても受け入れを行い適正処理に努めるなど、県民の生活環境の保全や安全・安心の確保にも大きな役割を果たしてきたところでもあります。

しかしながら、経営面を見ますと、建設当初の借入金が大きいのしかかり、操業当初から苦しい経営を強いられる中、平成22年に全国初の微量PCB廃棄物の処理を開始することで収入が増加し、一時期、経営改善が進んだものの、その後、民間事業者の参入が相次ぎ、PCB処理収入も大きく減少するとともに、循環型社会の進展に伴い市町からの廃棄物搬入量も減少傾向にあるなど、非常に厳しい経営状況が続いていると伺っております。

このような状況を踏まえ、昨年2月の議会で廃棄物処理センターの今後の対応について質問させていただきましたが、これに対し理事者から、地元協定による平成32年

1月の供用期限も迫っていることから、現在、**県、東予5市町、センターとの間で、社会的役割や必要性、経営の見通しなどを踏まえ、今後の事業方針について、廃止を含めた検討を進めている**との答弁をいただいたところであります。

私自身、先ほど述べたとおり、東予事業所が実質的に東予の自治体の共同処理施設として機能し、地域に貢献した経緯を踏まえると、**施設の廃止等に向けた取り組みについては、地元5市町とも十分に協議をし、検討した上でその方向性を決定すべきと**考えております。

県としても、その努力が続けられていることは存じますが、さきの質問から1年が経過し、施設の供用期限まで1年を切る中で、そろそろ具体的な方針を決定すべき時期が近づいているのではないかと考えるのであります。

そこで、伺います。

廃棄物処理センターの今後の方針について、どのような検討を行っているのか、お聞かせを願いたいのであります。

次に、**瀬戸内海における干潟の再生に向けた取り組みについて**伺います。

波穏やかな遠浅が広がり、自然の恵み豊かな瀬戸内海には、かつてマダイやサワラ、クルマエビ、ガザミ、アサリなど数多くの魚介類が生息し、漁業者は、小型底びき網やはえ縄、刺し網など、多種多様な漁法でこれらを取り、生計を立てておりました。

私の地元西条市の沿岸域には、広大な干潟が広がっており、特にアサリなど二枚貝は、それこそあさればあさるだけ大量にとれ、漁業者が漁獲するだけでなく、我々一般市民も潮干狩りなどを楽しんだものであります。

しかしながら、今では状況が一変し、漁業者ですらアサリを見つけることが困難な状況になっており、アサリ以外の多くの魚介類も、軒並み漁獲量が減少していると聞いております。

アサリなどの二枚貝類は、一生のほとんどを干潟で過ごしますが、環境省のデータを確認したところ、本県の二枚貝類の漁獲量がピークであった昭和44年に1万5,000haあった瀬戸内海の干潟は、埋め立て等により、現在までにその2割が消失しております。アサリのみならず、瀬戸内海の魚介類が減少した要因として、地球温暖化など環境の変化や乱獲がよく言われてもいるところですが、私は、この干潟の減少も大きな要因であると考えております。

干潟は、アサリなどの二枚貝類の生息、生育の場になっているだけでなく、沖合に生息するカレイやエビ、イカなども若い時期を過ごす場所であり、その減少は、これらの魚介類の生育の場が奪われてしまうことにつながることから、アサリを初めとする多くの漁業資源の減少に直結してしまうことは容易に想像できます。

漁業資源を回復させ、恵み豊かな瀬戸内海を取り戻すためには、適切な資源管理や種苗放流を効果的に行うことはもとより、こうした干潟の保全、再生をさせ、干潟の持つ多くの機能を回復させることが喫緊の課題であると強く思うところであります。

そこで、伺います。

県では、**瀬戸内海の干潟の保全、再生に向け、どのように取り組まれるのか**、お聞かせを願いたいのであります。

次に、**加茂川における黒瀬ダムの洪水調節機能の確保と住民への河川情報の提供に**

ついてお伺いいたします。

気象状況の変化により、全国的に豪雨が局地化、激甚化する中、毎年のように全国各地で浸水被害が発生しています。

本県でも、昨年7月に観測史上最大を記録した豪雨により、南予を中心に河川が氾濫し、とうとい人命が失われるとともに、多くの家屋や事業所が浸水するなど、甚大な被害が発生しました。

また、私の地元である西条市の加茂川においても、昨年9月には、台風24号の豪雨によって、黒瀬ダム下流の長瀬観測所での水位が避難判断水位を大きく超え、大災害が発生した平成16年の過去最高水位に匹敵するまで上昇し、流域に住む者としては、西日本豪雨で各地の河川が氾濫した映像が頭に浮かび、大変恐ろしい思いをいたしました。

加茂川では、昭和20年の大出水を契機として堤防整備が進められてきたことに加え、昭和48年に完成した黒瀬ダムの洪水調節機能のおかげで、近年、大規模な浸水被害は発生していません。しかしながら、黒瀬ダムは、建設後46年が経過し、社会インフラの老朽化の目安となる建設後50年が間近に迫っており、施設の老朽化による機能低下が懸念をされ、さらに計画の4倍のスピードで堆砂が進み、計画堆砂量の200%を超えている状況であると伺っており、今後のことを考えると、大規模な洪水が発生したときに、当初の計画どおり洪水調節機能を発揮できるのか、市民様に不安を覚えるのも事実であります。

加茂川流域の下流は、多くの住民が生活していることはもとより、商業や工業など経済活動が集中している地域であり、堤防の越水や決壊により大規模な氾濫が発生すると、甚大な被害が発生することが想定され、住民が安心して暮らしていくためには、堤防と両輪であるこの黒瀬ダムの調節効果が、今後も継続して発揮されることが大変重要であると考えます。

支流からの流入もあり、ダムの洪水調節でも防ぐことのできない計画規模以上の洪水が発生した場合でも、住民が速やかに避難できるように、河川情報の提供を充実させることも必要であると思えます。

そこで、お伺いします。

加茂川における黒瀬ダムの洪水調節機能の確保や住民避難に必要な河川情報の提供にどう取り組むのか、お聞かせください。

さて、質問の最後に、分水について一言申し添えます。

知事は、西条と松山の水問題に対する6つの提案を示され、西条の水を守ることを何よりも優先し、協議をしませんかと松山市、西条市に呼びかけられ、今年度末には一定のめどをつけたいと発言をされています。

これを受け、西条市においては、これまで市内全域で水事情の説明会などを開催し、さらに、地下水保全協議会でも協議、検討が行われ、3月末までには市議会の意見なども踏まえて県の提案に回答する方針と聞いております。

この件に関しましては、私自身、これまでも機会ある時々に意見を申し上げてきました。引き続き、地元議員として努力を惜しまないつもりではございますが、関係者の皆さん方には、建設的かつ冷静な、さらに賢明な議論を通して、それぞれの地域の

生活基盤の安定化が図られますことを期待して、私の質問を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

○(中村時広知事) 明比議員に、まず、新幹線についての御質問にお答えをさせていただきます。

新幹線は、地域間のアクセスを向上させ、交流人口の拡大や経済の活性化など地域振興に寄与するほか、災害に対する強靱化やJR四国の経営基盤強化の面からも期待されるもので、四国への新幹線導入を実現するため、四国が一丸となって国や関係機関等に働きかけていく必要があるものと認識します。

このため、四国4県や経済団体等で構成する四国新幹線整備促進期成会では、四国の熱意を全国に向けてアピールする東京大会を昨年度から2年連続で開催するとともに、関係省庁等への要望活動を実施したほか、今月2日に高松市でシンポジウムを開催し、機運醸成にも努めているところでございます。

また、本県でも、愛媛県新幹線導入促進期成同盟会において、今年度、国等への要望活動を初め、愛媛大学での公開講座やJR松山駅での広報活動等を実施いたしましたが、来年度は、テレビ番組など多様な媒体を活用して積極的なPR活動に取り組んでいきたいと考えております。

四国への新幹線導入には、粘り強い活動が不可欠であり、将来の世代が希望を持って四国に住み続けられるよう、夢の超特急を夢ではなく、現実に目指すべき目標として県民の皆さんに共有していただき、オール愛媛、オール四国の体制で早期実現に向けた取り組みを推進してまいりたいと思います。

次に、日本スポーツマスターズ2020についての御質問にお答えをさせていただきます。

この大会は、シニアの国体とも呼ばれる大規模な大会でございまして、13競技に選手・監督等が8,000人、関連イベントを含めると約1万5,000人の参加が見込まれる大会であります。

また、韓国との間では、日韓両国の親善と友好を図るため、毎年、韓国から200名近い選手団の参加があり、一方では、韓国の大会にマスターズ開催県と翌年の開催県が合同で同規模の選手団を派遣するなど、相互交流も進められてきた経緯がございます。

愛媛大会の会期につきましては、2月21日に日本スポーツ協会のマスターズ委員会において、東京オリンピック・パラリンピック閉幕直後となります2020年9月18日金曜日に開会式を実施。翌日からの4連休で競技会を開催するほか、水泳、ゴルフなど3競技は、会期前実施することが承認されました。

開催に当たりましては、競技施設、大会運営のノウハウ、おもてなしなど、えひめ国体・えひめ大会のレガシーをフルに活用し、県全体が再びスポーツの力で盛り上がるよう、できるだけ多くの市町で開催を目指して調整を重ねました結果、現段階で16の市町で競技を実施するめどが立ったところでございます。

今後は、本年5月を目途に、県内各界の代表者で構成する実行委員会を設立しまして、大会運営の協議や協力体制の構築を進めるほか、本県ゆかりの著名なアスリート

の大会アンバサダーへの就任やキックオフイベントを通じた広報活動、機運醸成にも力を入れるなど、オール愛媛の態勢で大会成功に向けての諸準備を着実に進めてまいりたいと思います。

その他の問題につきましては、関係理事者の方からお答えさせていただきます。

○（金子浩一県民環境部長） 廃棄物処理センターに関する御質問にお答えいたします。

愛媛県廃棄物処理センターでは、循環型社会の進展に伴う廃棄物搬入量の減少や近年の施設の経年劣化による故障の頻発等により厳しい経営状況が続いております中、来年度以降、主たる搬入元である東予5市町の廃棄物が他の施設で全て処理できるめどが立ちましたことから、先般、当初予定よりも約1年前倒しとなる本年度末をもって、東予事業所の稼働休止を決定したところであります。

また、センターは、現在、休止後を見据え、民間譲渡による施設活用の可能性を探っているところでありますが、譲渡に当たっては、地元との環境保全協定の締結や事業終了後の施設の解体、撤去等を義務づけておりますことから、譲渡不調の場合も見据えて、県や東予5市町との間で、廃止に伴う施設の処分やセンターの解散も含めた費用負担のあり方について、並行して協議を行っているところであります。

東予5市町とは、これまでの協議で、施設の確実な解体、撤去が不可欠との認識で一致しているところであり、県では、本年末までには東予5市町等との間で今後の対応について最終的な合意形成を図り、センターが具体的な作業に着手できるよう支援したいと考えております。

また、センターが譲渡や廃止に向けた取り組みを担えるよう、来年度は、無利子貸し付け等の経営支援を行う経費を当初予算案に計上しているところであります。

以上でございます。

○（山口真司保健福祉部長） 児童虐待に関する御質問にお答えをいたします。

本県の児童相談所及び市町による児童虐待相談の対応件数は昨年度1,306件と、6年連続で過去最多を記録いたしまして、本年度の児童相談所の対応件数も、1月末現在で、前年同月比で13.3%増加するなど、深刻な状況でございます。

このため、県では、教員や警察官、福祉職等の配置拡充や弁護士による法的対応機能の整備など、児童相談所の体制強化を図りますとともに、警察との情報共有に関する確認書の締結、虐待防止のネットワークである市町の要保護児童対策地域協議会への児童支援コーディネーターの派遣、教職員の研修への児童福祉司の講師派遣など、警察や市町、学校等関係機関との連携強化に努めているところであります。

また、現在、千葉県野田市での虐待事件を受け、児童相談所で在宅指導している虐待ケースや、2月以降、学校に登校していない児童生徒等について、児童相談所や教育委員会等が連携をいたしまして、3月8日までを安全確認期間とする緊急点検を実施しているところでありまして、県としては、こうした痛ましい事件が発生しないよう、市町や警察、学校などの関係機関と一体となって児童虐待の防止に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○（田所竜二農林水産部長） 干潟の保全・再生への取り組みについてお答えをいたします。

干潟は、窒素等の吸収などによる水質の浄化、多様な生物種の保全や幼稚魚の保育場、さらには、潮干狩りに代表されます保養の場など、多面的な機能を有することが知られておりますが、埋め立てなどによる干潟の消失や機能低下が、近年の漁業資源減少の要因の一つではないかと懸念されておりますことから、県では、魚礁の設置などによる漁場造成や、市町、漁協等と連携した魚介類の種苗放流に加え、一般市民も参加した藻場づくりや干潟の清掃など、浅い海域の保全活動に対して支援を行ってまいりました。

中でも、県内最大となる西条地区の干潟再生につきましては、平成 25 年に、行政、研究機関、漁業者等で構成します研究会を立ち上げ、主要な産物であったアサリを指標に干潟の保全・再生方策の検討を行っておりまして、29 年度からは、これらの成果を生かして、地元の青年漁業者グループ等と連携して、アサリ増殖の実用化に取り組んでいるところでございます。

県といたしましては、今後とも、干潟生物の実態把握に努めますとともに、地元漁業者や地域住民が中心となった干潟の資源回復に向けた取り組みを支援し、普及させることで、干潟の保全、再生に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○（杉本寧土木部長） 加茂川における黒瀬ダムの洪水調節機能や河川情報の提供に関する御質問にお答えをいたします。

県では、黒瀬ダムを適切に維持管理するため、日々の巡視、点検の結果や昨年度策定した長寿命化計画に基づき、必要な修繕、補修を実施するとともに、堆砂については、定期的な土砂撤去に加え、昨年台風 24 号など異常堆砂した場合も災害復旧事業等により撤去しており、洪水調節機能の確保に取り組んでいるところでございます。

また、住民避難を支援するため、これまでもえひめ河川メールなどによるダム放流や水位、雨量情報の提供、西条市とのホットラインの構築、ダム操作や警報について、ダム水防連絡協議会等での住民への周知などに取り組んでおり、新たに加茂川本川や支川に水位計を追加設置することとしておりまして、情報提供の拡充を図ることとしております。

今後とも、黒瀬ダムの適切な施設管理や堆砂対策に取り組むとともに、きめ細かに河川情報を提供し、加茂川流域住民の安全・安心を確保してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○（三好伊佐夫教育長） 県立学校の ICT 環境の整備についてお答えをいたします。

新学習指導要領で求められているアクティブラーニング型学習の導入や情報活用能力の育成には、ICT 環境の整備が極めて重要であるため、県教育委員会では、こ

れまでタブレット端末やW i - F i を県立高校2校にモデル的に整備するとともに、電子黒板については、全ての県立学校に1台以上、計118台を整備するほか、各職業学科では、最新のI C T機器の整備にも取り組んでおります。

また、国が新たに示した教育のI C T化に向けた環境整備5か年計画の目標水準を踏まえ、I C T環境整備を加速化することとしまして、さまざまな学習用途に幅広く使用できるW i - F i については、来年度中に全ての県立学校の普通教室と特別教室のうち、計1,507室に一斉整備することとし、これにより必要とされる教室への整備率は100%となります。

さらに、電子黒板につきましても、W i - F i を整備する教室を対象に、来年度から5年間で1,400台程度を段階的に整備することとし、来年度当初予算案に必要経費を計上したところであります。

今後とも、I C T機器の整備を積極的に推進し、質の高い授業展開を目指した実践研究などを着実に積み重ねながら、生徒同士や生徒と教師が互いに高め合う学びの場を創出、確保することによりまして、新しい時代をたくましく生き抜く力を身につけた生徒の育成に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。